

令和2年度（第2回） ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会 議事要旨

1. 開催日時 令和3年3月29日（月）10：00～12：20
2. 開催場所 JESCO 本社会議室及びWEB開催（各所）
3. 出席者
検討委員 : 永田委員長、伊規須委員、川本委員、酒井委員、高岡委員、益永委員、
宮田委員、森田委員、若松委員
オブザーバー：環境省、厚労省、経済産業省、総務省、北九州市、愛知県、豊田市、
室蘭市、北海道、（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
4. 議題/議事（公開）
【主なご意見】
 - (1) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の運営について （資料1）
特になし。
 - (2) 北九州事業エリア（安定器・汚染物等）及び大阪事業エリア（変圧器・コンデンサー等）の計画的処理完了期限に向けた状況と JESCO の取組状況について （資料2）
 - 処理手続きが進まない理由の円グラフで、③「保管者との連絡が取れない」の内容と見通し、②「処理制度に納得できない」の理由を明確にすること。
 - グラフは R2 年 12 月時点だが、今後のためにも調査を更新し、①～③の件数の増減や内訳の推移がわかるようにすること。
 - 安定器汚染物の新規登録は大阪・豊田事業エリアと北九州事業エリアは、登録件数グラフだけでは全体の傾向が判断できないため、登録総数に対する比率も併記し、比較できるようにすること。また、資料2に記載している各グラフも同様に表示すること。→以上については、資料の修正を行うことで対応する。
 - (3) 各部会の取組状況について （資料3）
特になし。
 - (4) 各 PCB 処理事業の進捗状況について （資料4）
 - 水銀排出対策として、水銀用活性炭を使うとのことだが、上手く混合できるのか事前に確認の方が良い。
→従来の活性炭と併用する場合は混合が課題になることを認識しつつ、まずは、水銀用活性炭による PCB 除去性能を試験し、置き換えの可能性も含めて検討する。
 - 再生途中の排水を誤って給水系統に送液したトラブルに対しては、設備的な

対応を検討する方が良い。

→今回の事案は硬度異常警報に伴って手動モードにした際に発生したもので、自動モードでは送液できない仕組みとなっている。

- 東京事業所で排水中ダイオキシン類濃度が基準超過した件のその後の状況はどうなっているのか。

→最近は環境大気濃度が高い状況にはないが、JESCO の排水処理設備にばいじん等が混入しないようにカバーを設置し、問題は生じていない。

- 東京事業所の無害化認定施設への払い出ししている「含侵物」の内容と払い出し量が増加している理由は何か。

→コンデンサ素子の一部が該当する。従前は自所処理していたが、無害化認定施設の活用が可能となり払い出し量を増加させた。

- 運転廃棄物の処理は何時までに対応するのか、事業所間移動にも考慮して計画的に処理していく方向が良い。

→JESCO において処理できる期間内で対応し、また事業所間移動も相手方事業所の負荷を考慮して計画的に自所処理や外部認定施設の活用を進め、その進捗状況を確認していく。

- 作業環境管理については、日本では場の管理、欧米では個人レベルの管理を基本としているが、JESCO では場の管理を行ったうえで、血中 PCB 濃度を測定することにより個人レベルの管理も行っている。JESCO 施設の理解も進んでいる。

→今後もこの視点を確実に踏襲しながら対応していく。

- JESCO の労働災害の度数率、強度率が極めて低いが、比較対象を全産業の平均値とするのは適切か、化学産業と比較してみるのがよい。

→全産業の平均値としていたが、指摘のように比較対象となる業種を考慮して記載するように資料を修正する。

(5) 長期的な処理の見通しについて (資料5)

- 処分期間を超えて処理が計画されている数量に関し、その理由を明確に説明すること。その内容を説明する資料を別途作成すべきである。

→早急に資料を作成し、対応する。

(6) JESCO 施設における「長期保全計画」の取組み状況について (資料6)

- 解体撤去に関する北九州事業での先行事例を踏まえ、解体撤去時に必要なユーティリティ関係の保全に関する情報を事業所間で共有すること。

→了解した。

(7) 内部技術評価の実施について (資料7)

- 監査・監視や確認機能をさらに高め、今後も施設が安全・円滑に稼働できるように評価・助言等を実施すること。

→了解した。

(8) 処理困難物の処理状況について (資料8)

特になし。

(9) 北九州 PCB 処理事業所第 1 期施設の解体撤去の状況について (資料 9)

- 解体マニュアルの改訂では、新知見も踏まえて改善していくが、その裏付けとなる物理化学特性に基づくシステム解析の取組みも必要と思う。
- →ご指摘を踏まえマニュアル更新の作業を進めていく。
- 解体撤去時にも処理機能や排気制御機能の維持が重要になるので、解体前の施設整備や解体手順・段取りを事業所ごとに丁寧に検討する必要がある
- →事業所間で解体撤去の準備のために必要な情報を共有し、事業所ごとに検討を進めていく。
- 事前準備の液抜き等は、処理困難物での作業内容も参考に解体撤去マニュアルに反映させること。
- →了解した。
- 処理事業中の血中 PCB 濃度の測定は年に数回単位で実施されていると思うが、解体撤去の作業者に対しても実施し、比較するとよい。
- →今後、解体撤去レベルⅢの作業を中心に血中濃度の測定を計画的に対応する。

(10) その他

特になし

5. 事務局からの連絡事項

次回の委員会の日程は委員長と相談の上、改めて連絡する。

本日の議事要旨は委員の確認後、ホームページに公開する。